標題 :【情報提供】人事院が「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に

関する研究会~最終報告~」を発出

発信番号:自治労情報2023第0058号

発信日付:2023年3月29日

宛先(団体):

宛先 :各県本部委員長様

送信者(団体):全日本自治団体労働組合 送信者:中央執行委員長 川本 淳

人事院は、3月27日に「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会~最終報告~」を発出しました。

主な内容は、以下の3点です。

・フレックスタイム制の拡充

選択的週休3日の導入や勤務開始後の勤務時間の柔軟な変更を図ることにより柔軟な働き方を実現

テレワークの推進

職員の希望に応じたテレワークの実施及び実施に関する統一的な基準を指針・ガイドラインの形で策定することで適正かつ公平な運用を確保

・勤務間インターバルの確保

全職員を対象とすることを目指すとともに勤務間インターバルの時間数を原則11時間とし、勤務間のインター バルを確保

以上の施策を以て、公務職場におけるより柔軟な働き方を推進するものとなっております。

同報告は、夏の人事院勧告の際に取り上げられる予定です。

本部は、この間フレックスタイム制度等の導入にあたっては、労働者の意思に基づいて自ら選択できる制度とし、一方的に使用者に決められることがないような制度を求めてきました。各県本部・単組におかれましては、これを踏まえてご対応くださいますようお願いいたします。

添付ファイル:

最終報告概要.pdf

最終報告.pdf

公務員連絡会の御意見への回答 .docx

公務員連絡会の御質問への回答.docx